

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の背景

札幌市では、「8020運動」を推進するため、平成14年12月に策定した札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」において、健康づくりを進める重要な課題の一つに「歯の健康」を位置づけ、歯科疾患(むし歯・歯周病)の予防、かかりつけ歯科医の推進に取り組んできました。

国においては、平成23年に制定された「歯科口腔保健の推進に関する法律」(以下「歯科口腔保健法」という。)に基づき、平成24年に「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」(以下「国の基本的事項」という。)を策定し、地方公共団体における歯科口腔保健対策の一層の推進を求めています。

一方、北海道においては、平成21年に制定された「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」に基づき、平成25年3月に新たな「北海道歯科保健医療推進計画(8020歯っぴいプラン)」を策定し、乳幼児から高齢者まですべての道民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりを推進しています。

これらを受け、平成26年3月に策定した「札幌市健康づくり基本計画 健康さっぽろ21(第二次)」(以下「健康さっぽろ21(第二次)」という。)(平成26年度～平成35年度)では、全体目標である「健康寿命の延伸」、「健康格差の縮小」、「すこやかに産み育てる」を達成するための基本要素の一つとして「歯・口腔の健康」を位置づけていますが、その実現に向けた具体的な取組や、要介護者の口腔ケア対策など関係機関との連携による歯科口腔保健のさらなる充実が求められています。

そこで、保健・医療・福祉などの関係機関や地域の関係組織と連携を図り、乳幼児から高齢者まで生涯にわたる歯科口腔保健対策を総合的かつ計画的に推進するため、札幌市生涯歯科口腔保健推進計画「さっぽろ8020推進プラン」を策定しました。

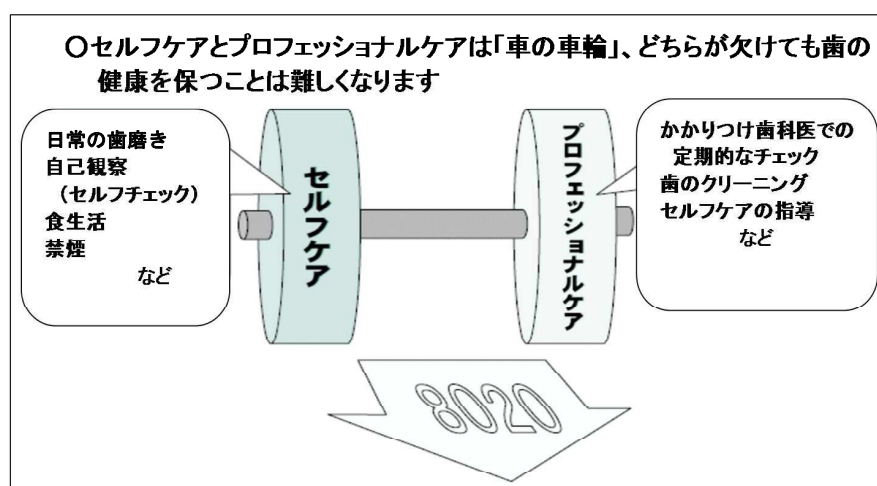
2 計画策定の趣旨

20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができると言われています。そのため、「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いを込めて、1989年に厚生省（当時）と日本歯科医師会により、80歳になっても20本以上自分の歯を保つことを目指す「8020（ハチマルニイマル）運動」が提唱されました。

自分の歯を20本以上維持している人は、認知症の発症や転倒する危険性が低いことなどが報告されており、歯と口の健康を維持・増進することにより、健康寿命の延伸に重要な役割を果たしていることが明らかとなっています。¹⁾

歯と口の健康を維持するためには、歯磨きや食事の時によく噛むことなどのセルフケアとともに、かかりつけ歯科医によるプロフェッショナルケアが必要とされており、両者は車の両輪に例えられています。²⁾

図1 プロフェッショナルケアとセルフケア



出典：公益社団法人日本歯科医師会

生涯にわたって歯と口の健康を守るため、セルフケアの習慣をもち、かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診を受けることで、むし歯や歯周病などの歯科疾患の予防や食べる力³⁾を維持し、8020運動を進めます。

- 1) 「健康長寿社会に寄与する歯科医療・口腔保健のエビデンス」2015年（公益社団法人日本歯科医師会）
- 2) 「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」平成21年（公益社団法人日本歯科医師会）
- 3) 食べる力：食べ物を、噛み飲み込む機能（咀嚼嚥下機能）

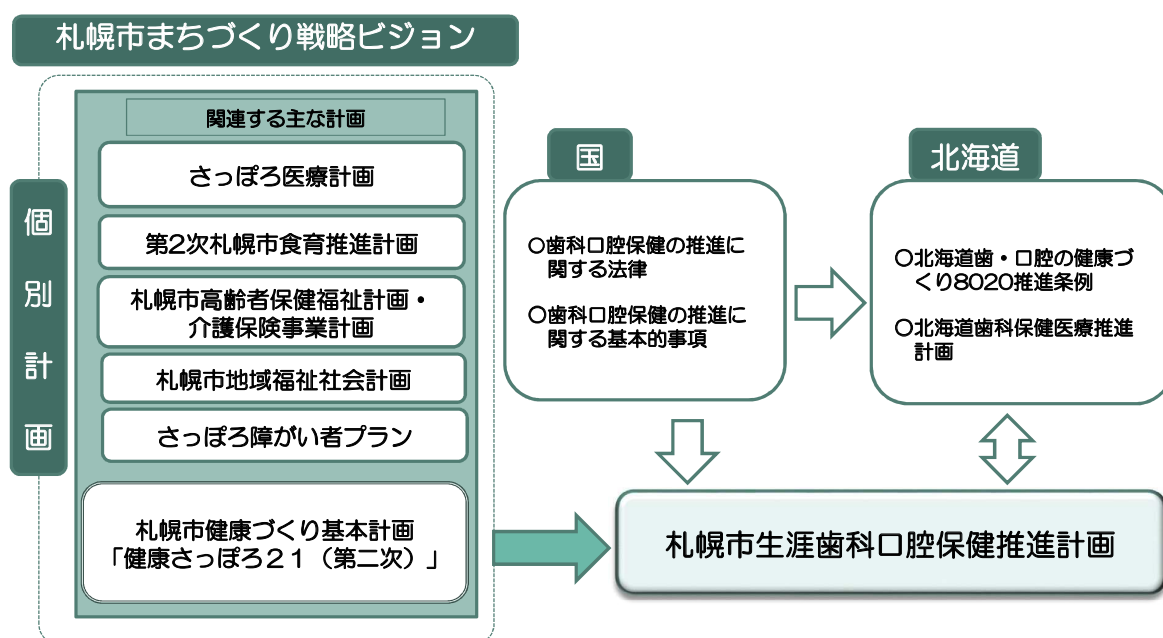
3 計画の位置づけ

札幌市では、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の個別計画である「健康さっぽろ21（第二次）」を策定し、市民が地域とのつながりの中で、すこやかに心豊かに生活できる社会の実現のため、計画の推進に取り組んでいます。

本計画は「健康さっぽろ21（第二次）」に定める「歯・口腔の健康」に関する実施計画であり、「歯科口腔保健法」、「国の基本的事項」を踏まえた歯科口腔保健推進計画です。

なお、「さっぽろ医療計画」などの関連計画と整合を図り、北海道が策定する「北海道歯科保健医療推進計画」と調和を保つものとします。

図2 札幌市生涯歯科口腔保健推進計画の位置づけ



4 計画期間

「健康さっぽろ21（第二次）」の計画期間は、平成26年度から平成35年度であることから、本計画の期間は平成29年度から平成35年度までの7年間とします。

また、社会情勢等の変化に応じて計画の見直しを行います。

第2章 計画の体系

1 基本理念

歯と口の健康は、すべてのライフステージにおいて、質の高い健康的な生活を送るために重要な要素であることから、8020運動を推進し、市民が笑顔でいきいきと暮らすまちを目指すことを計画の基本理念とします。

基本理念

「8020 運動推進のまち・笑顔のまち さっぽろ」

子どもから高齢者まで誰もが歯と口の健康を保ち、
いきいきと暮らせるよう8020運動を推進します

2 重点施策と基本施策

「健康さっぽろ21（第二次）」における基本要素である「歯・口腔の健康」の取組方針、及び国の基本的事項を踏まえ、ライフステージごとの歯科疾患の特性を考慮して、5つの施策を設定します。

○ かかりつけ歯科医をもつ人を増やします（全ライフステージ）

全てのライフステージにおいて、かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診や口腔ケアを継続して受けることにより、8020運動の推進を図ります。

○ 歯と口の健康づくりを推進するための環境を整備します(全ライフステージ)

障がい者（児）、要介護者等を含めた歯と口の健康づくりを推進するために、保健・医療・福祉などの関係機関や地域の関係組織が、連携・協力して取り組める環境を整備します。

○ むし歯や歯肉炎のない子どもを増やします（乳幼児期・学齢期）

乳幼児期・学齢期は、8020運動の入り口であり、生涯にわたる歯と口の健康づくりのため、むし歯に加え歯周病につながる歯肉炎の予防を進めます。

○ むし歯や歯周病のある人を減らします（妊娠期・成人期）

妊娠期・成人期では、8020を目指すために、むし歯や歯周病の予防とともに、早期発見・早期治療を図ります。

○ 高齢になっても自分の歯を有し、食べる力が良好な人を増やします(高齢期)

高齢期では、嚙む（咀嚼）機能の維持とともに、飲み込む（嚥下）機能を維持します。

5つの施策において、「かかりつけ歯科医をもつ人を増やします」は、治療だけではなく、定期的な歯科健診や口腔ケアを全ライフステージにおいて継続して受けること、また、「むし歯や歯肉炎のない子どもを増やします」は、乳幼児期・学齢期が生涯にわたる歯と口の健康づくりの基礎であること考慮し、本計画における重点施策と位置づけます。

図3 「健康さっぽろ21(第二次)」の取組方針と「札幌市生涯歯科口腔保健推進計画」の施策

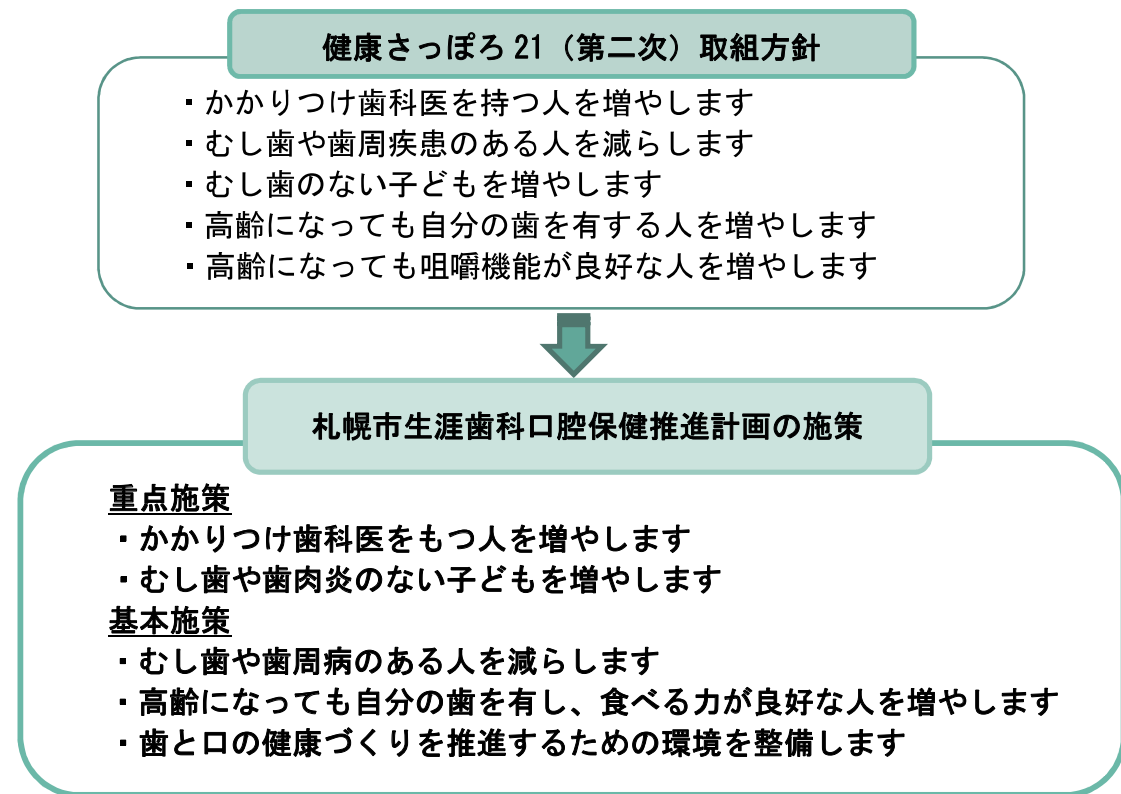
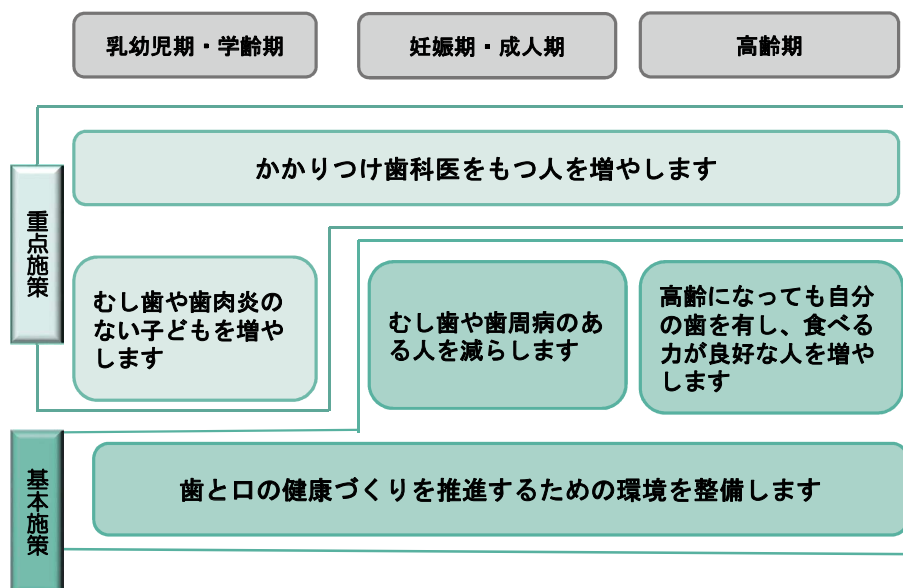


図4 施策とライフステージの位置づけ



第3章 施策の具体的取組

1 重点施策

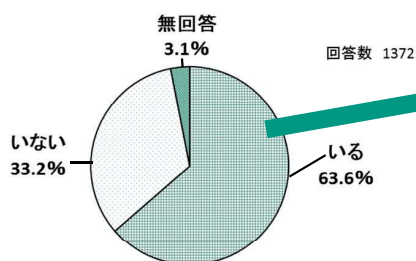
1-1 「かかりつけ歯科医をもつ人を増やします」（全ライフステージ）

○ 現状と課題

「かかりつけ歯科医」に関する市民の認識について、平成26年度市政世論調査によると、かかりつけ歯科医がいる人（18歳以上）の割合は、63.6%となっています。

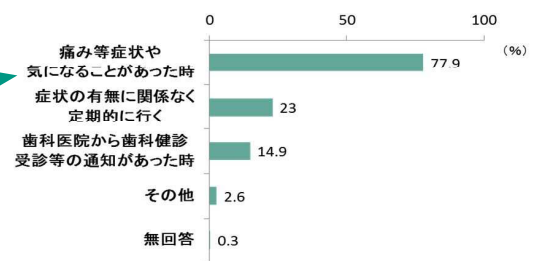
このうち、症状の有無に関係なく定期的にかかりつけ歯科医に行く人の割合は23.0%、治療など症状がある時に受診する人の割合は、77.9%となっています。

図5 かかりつけ歯科医の有無



平成26年度市政世論調査(18歳以上)

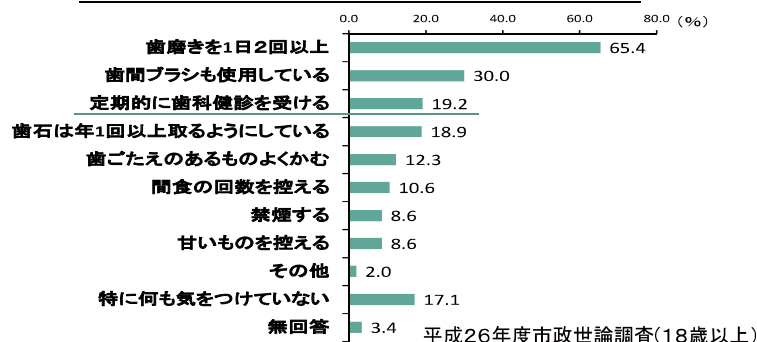
図6 どんな時にかかりつけ歯科医に行くか



平成26年度市政世論調査(18歳以上)

また、「歯の健康のために気を付けていること」として、「定期的に歯科健診を受ける」と回答した人の割合（18歳以上）は19.2%です。

図7 歯の健康のために気を付けていること



平成26年度市政世論調査(18歳以上)

身近な地域での歯科治療や相談等の提供、訪問歯科診療の提供、高次歯科医療機関との連携などが、かかりつけ歯科医の具体的な役割として挙げられています。⁴⁾

市民の多くは、かかりつけ歯科医を症状があった時に受診する歯科医であるにとらえ、歯科疾患の早期発見・早期治療につながっていないのが現状です。

4) 北海道医療計画 [改訂版] (平成 20～29 年度)

○ 取組の方向性

生涯にわたって歯や口の健康を保つため、セルフケアの実践とともに、かかりつけ歯科医による定期健診や口腔ケアを受けることの重要性について、幅広く情報発信を行い普及啓発します。

○ 具体的取組

取組・事業	内 容	担当部
かかりつけ歯科医の普及啓発活動	・企業との連携によるイベント (強化) ・ホームページの充実 (強化) ・さっぽろ市歯周病検診を活用した普及啓発 (強化)	保)保健所
歯と口の相談窓口の周知	・歯と口の健康に係る各種相談 (強化)	保)保健所

○ 指標 (目標値)

	現状値	目標値
●かかりつけ歯科医のいる1歳6か月児の割合	32.0%(H28) ^{※1}	45%
●かかりつけ歯科医のいる3歳児の割合	65.9%(H28) ^{※2}	75%
定期的に歯科健診を受ける人の割合(18歳以上)	19.2%(H26)	30%

●：毎年度評価指標を算出

※1：平成28年8月調査結果 ※2：平成28年4月調査結果

1-2「むし歯や歯肉炎のない子どもを増やします」（乳幼児期・学齢期）

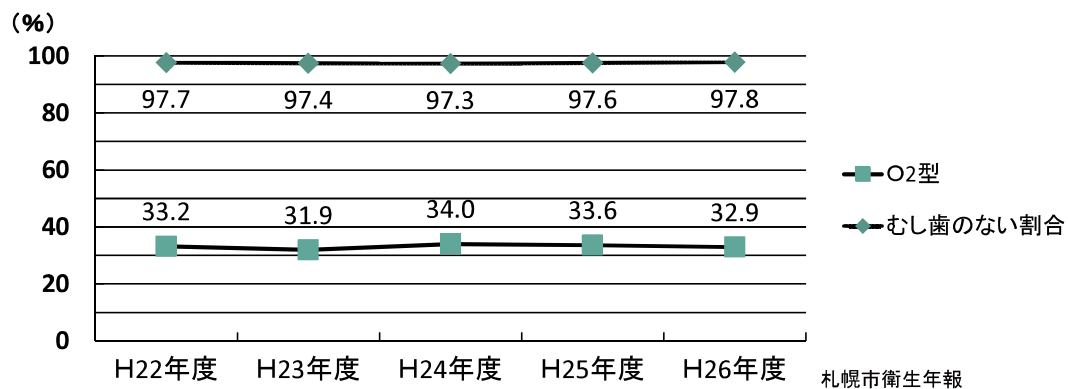
○ 現状と課題

(1) 乳幼児期

札幌市では、1歳6か月児・3歳児・5歳児健康診査時に歯科健診を実施しています。

1歳6か月児歯科健診で、むし歯になるおそれのある幼児（O₂型）の割合は、32.9%（平成26年度）と近年は横ばいで推移しています。

図8 1歳6か月児歯科健診結果とO₂型の推移（1歳6か月児歯科健診結果 平成22年度～平成26年度）



一方、3歳児歯科健診におけるむし歯のない3歳児の割合は、83.3%（平成26年度）と近年増加しており、全国平均を上回っています。しかし、区ごとに比較すると、むし歯のない3歳児の割合が最も高い区と最も低い区で、11ポイントの差があります。

図9 むし歯のない3歳児の割合（3歳児歯科健診結果 平成22年度～平成26年度）

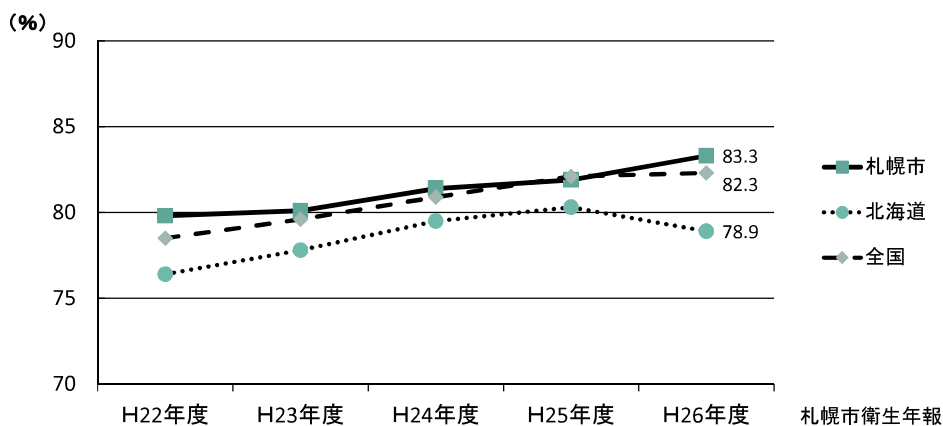


表1 平成26年度区別むし歯のない3歳児の割合（%）

札幌市	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区
83.3	89.2	85.5	80.7	81.1	85.4	82.4	81.3	85.5	83.4	78.1

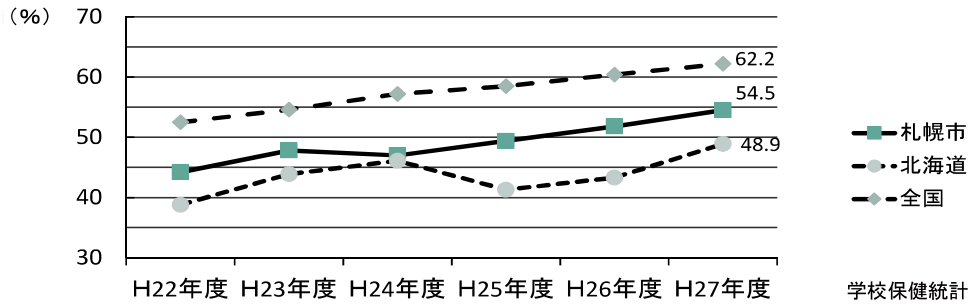
札幌市衛生年報

(2) 学齢期

学齢期では、学校保健安全法に基づき一年に一度歯科健診を実施しています。

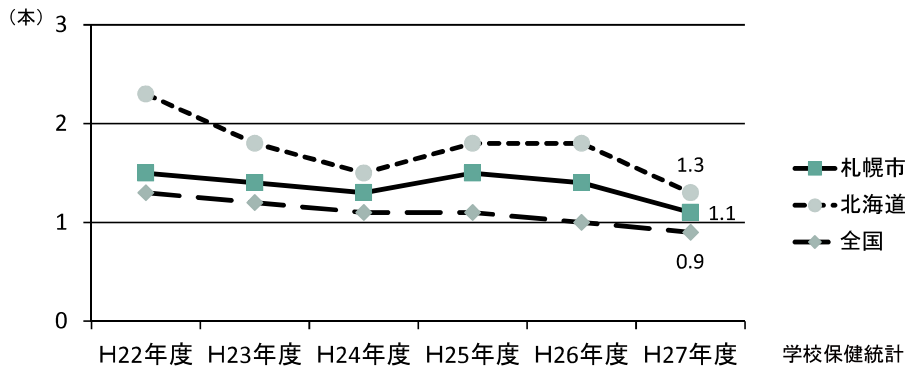
むし歯のない12歳児の割合は、札幌市学校保健統計調査（平成27年度）において、54.5%と最近6年間では増加傾向にありますが、全国平均の62.2%と比べ低い状況です。

図10 むし歯のない12歳児の割合（学校保健統計調査 平成22年度～平成27年度）



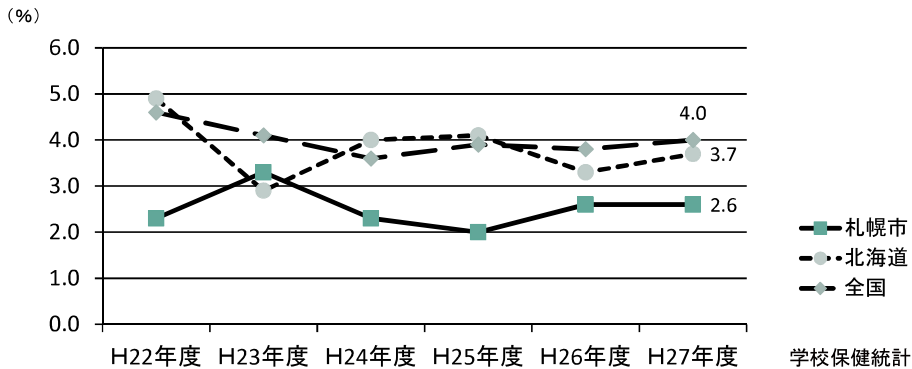
また、12歳児の一人平均う歯数は1.1本と減少傾向にありますが、全国平均の0.9本と比べ多い状況です。

図11 12歳児の一人平均う歯数（学校保健統計調査 平成22年度～平成27年度）



一方、歯肉炎のある12歳児の割合は2.6%と全国平均の4%より低い状況です。

図12 歯肉炎のある12歳児の割合（学校保健統計調査 平成22年度～平成27年度）



乳幼児期では、むし歯になるおそれのある1歳6か月児が横ばい傾向であり減少していないこと、むし歯のない3歳児の割合が区ごとに差があること、学齢期では、12歳児のむし歯のない子の割合が全国平均と比べて低いことが課題です。

○ 取組の方向性

乳幼児期においては、年齢に応じたセルフケアの方法について周知し、むし歯予防に効果のあるフッ化物の利用について推進します。

また、各区における歯科保健の状況を把握・分析し、それぞれの状況に応じた対策を講じます。

学齢期においては、歯の磨き方などむし歯や歯周病の予防につながる生活習慣の形成を図るため、保健指導や普及啓発を強化します。

○ 具体的取組

取組・事業	内 容	担当部
乳幼児期のむし歯予防対策	・乳幼児健康診査時の歯科健診 (継続) ・むし歯予防教室 (強化) ・フッ化物利用の推進 (強化) ・幼稚園・保育園への普及啓発 (新規)	(保)保健所 (区)保健福祉部 (子)子ども育成部 子育て支援部
学齢期のむし歯・歯周病対策	・学校における歯科(歯・口腔)健診 (継続) ・小中学生への普及啓発 (強化)	(保)保健所 (教)学校施設担当部
さっぽろ 8020 セミナー キッズ編	・児童会館や各種子育てサロン等で乳幼児・学童を対象とした普及啓発 (新規)	(保)保健所 (子)子ども育成部 子育て支援部

○ 指標 (目標値)

	現状値	目標値
●むし歯のない3歳児の割合【健】	83.3%(H26)	90%
●むし歯のない12歳児の割合【健】	54.5%(H27)	65%
●むし歯になるおそれがある1歳6か月児(O ₂ 型)の割合	32.9%(H26)	20%
●歯肉炎のある12歳児の割合	2.6%(H27)	2%

●：毎年度評価指標を算出

【健】：「健康さっぽろ21 (第二次)」 「歯・口腔の健康」指標

コラム：フッ化物とむし歯予防

フッ化物利用は、歯質のむし歯抵抗性（耐酸性の獲得・結晶性の向上・再石灰化の促進）を高めてむし歯を予防する方法です。全身応用（経口的に摂取されたフッ化物を歯の形成期にエナメル質に作用させる）と局所応用（フッ化物を直接歯面に作用させる）があります。有効性・安全性に関する証拠が確認されています。（出典：厚生労働省 e—ヘルスネット）

2 基本施策

2-1 「むし歯や歯周病のある人を減らします」(妊娠期・成人期)

○ 現状と課題

(1) 妊娠期

妊娠期は、つわりの影響で十分な歯磨きができないことや、女性ホルモンの増加により歯と口腔のトラブルが生じやすい時期です。

特に妊娠期の歯周病は、低出生体重児や早産の原因になることが報告⁵⁾されていることから、歯科健診により歯周病の早期発見・早期治療につなげる必要があります。

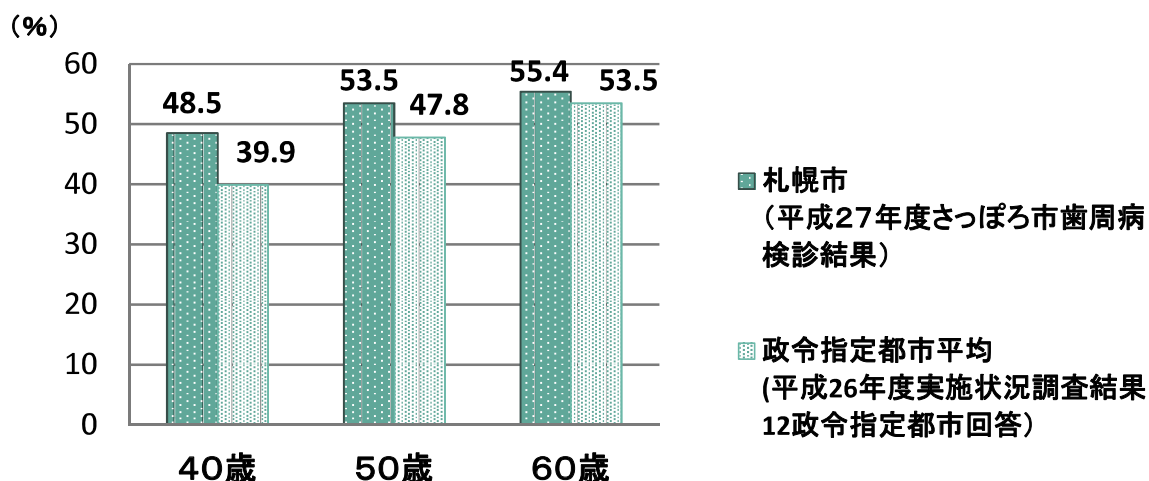
また、札幌市が実施している妊産婦歯科健診の妊婦受診率は、4.3%（平成26年度）であり、受診者の36.9%が要治療と判定されています。

そこで、安全安心な出産を迎えるため、札幌市が実施している妊産婦歯科健診以外の受診状況等を把握し、妊産婦が歯科健診を受診しやすい環境の整備が必要です。

(2) 成人期

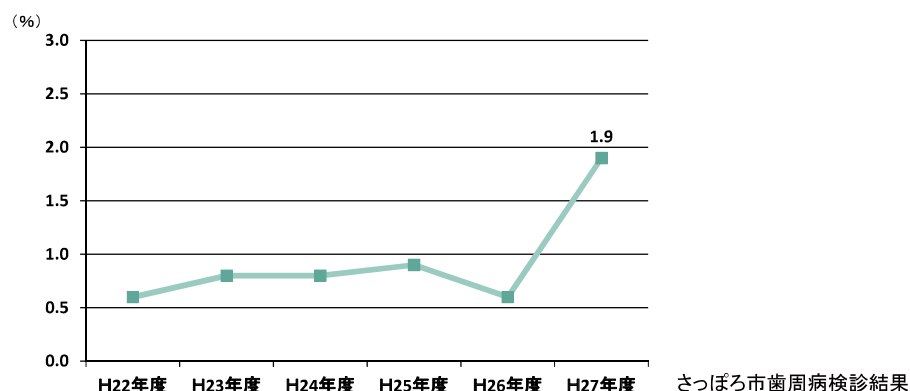
札幌市における歯周炎を有する人の割合は、「さっぽろ市歯周病検診」における平成27年度実施結果から、40歳で48.5%、50歳で53.5%、60歳で55.4%となっており、政令指定都市平均（平成26年度実施状況調査 12政令指定都市回答）と比べて高い状況です。

図13 歯周炎を有する人の割合（40歳・50歳・60歳）



5) 「歯周病と生活習慣病の関係」平成17年（公益財団法人8020推進財団）

図 1 4 さっぽろ市歯周病検診受診率（平成 2 2 年度～平成 2 7 年度）



成人期では、歯周炎の割合が他政令指定都市と比べて高いことに加え、歯周病の早期発見・早期治療につながる「さっぽろ市歯周病検診」の受診率が低いことが課題となっています。

そのため、平成 2 7 年度から 4 0 ・ 5 0 ・ 6 0 ・ 7 0 歳を対象とした歯周病検診の受診券個別送付を開始した結果、受診率は 1.9%と前年度（平成 2 6 年度 0.6%）と比べ増加しましたが、いまだ低い状況です。

○ 取組の方向性

妊娠期においては、妊娠と歯周病の関係性や歯科健診の必要性について周知を強化します。また、乳幼児健診時に妊娠中の歯科健診受診状況等について調査を実施し、妊娠中に歯科健診を受診しやすい環境の整備に努めます。

成人期では、歯周病検診の受診率向上のため、一般社団法人札幌歯科医師会（以下「札幌歯科医師会」という。）と連携して未受診者への受診勧奨を行うなど、「さっぽろ市歯周病検診」を推進します。

また、歯周病は糖尿病などの全身疾患に深い関わりがあることや、喫煙が歯周病の重症化リスク因子であることについて広く周知します。

○ 具体的取組

取組・事業	内 容	担当部
妊娠期の歯科保健対策	・ 歯科健診受診状況調査 (新規)	保) 保健所 区) 保健福祉部
	・ 妊産婦歯科健診 (継続)	
	・ 妊産婦歯科健診受診勧奨 (継続)	
	・ 母親教室での保健指導 (継続)	
成人期の歯科保健対策	・ さっぽろ市歯周病検診 (継続)	保) 保健所

○ 指標(目標値)

	現状値	目標値
● 妊婦歯科健診の受診率	4.3%(H26)	8%
● 40歳で歯周炎を有する人の割合【健】	48.5%(H27)	37%
● 50歳で歯周炎を有する人の割合	53.5%(H27)	45%
● 60歳で歯周炎を有する人の割合【健】	55.4%(H27)	45%
● 60歳で24本以上歯を有する人の割合【健】	79.7%(H27)	90%
● さっぽろ市歯周病検診の受診率	1.9%(H27)	10%

●：毎年度評価指標を算出

【健】：「健康さっぽろ21（第二次）」「歯・口腔の健康」指標

コラム：タバコと歯周病

タバコの煙には数千もの化学物質が含まれていて、そのうちニコチンや発癌性物質などの有害物質は200とも300とも言われます。

喫煙者は、お口が臭い・ヤニがついて汚いだけでなく、歯周病（歯槽膿漏）にかかりやすく、ひどくなりやすいので、更に治療しても治りにくいことが解っています。

ある統計データによると、歯周病にかかる危険は1日10本以上喫煙すると5.4倍に、10年以上吸っていると4.3倍に上昇し、また重症化しやすくなります。

（出典：日本臨床歯周病学会）

コラム：歯周病は糖尿病の合併症の一つ

歯周病は以前から、糖尿病の合併症の一つと言われてきました。実際、糖尿病の人はそうでない人に比べて歯肉炎や歯周炎にかかっている人が多いという疫学調査が複数報告されています。

さらに最近、歯周病になると糖尿病の症状が悪化するという逆の関係も明らかになってきました。つまり、歯周病と糖尿病は、相互に悪影響を及ぼしあっていると考えられるようになってきたのです。

歯周病治療で糖尿病も改善することも分かってきています。

（出典：日本臨床歯周病学会）

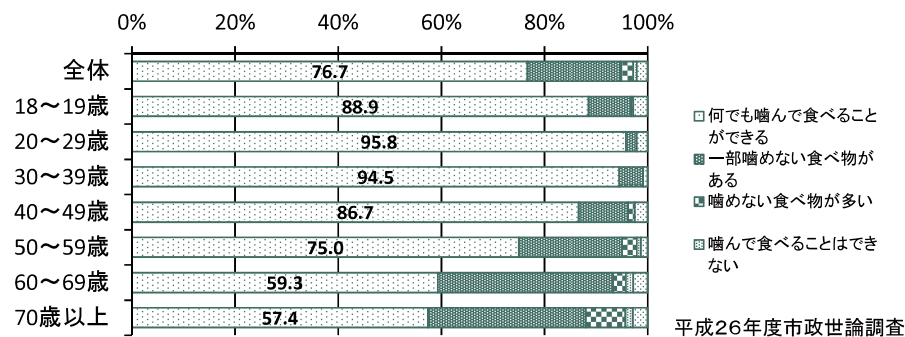
2-2「高齢になっても自分の歯を有し、食べる力が良好な人を増やします」（高齢期）

○ 現状と課題

札幌市における歯周炎を有する人の割合は、「さっぽろ市歯周病検診」における平成27年度実施結果によると、70歳で59.2%となっており、政令指定都市平均（平成26年度実施状況調査結果 12政令指定都市回答）の59.9%と比べてほぼ同じ状況です。なお、札幌市における1人平均現在歯数は、70歳で22.1本となっています。

市民の「噛んで食べる時の状態」について、平成26年度市政世論調査の結果から、「何でも噛んで食べることができる人」は、70歳以上で57.4%となっており、平成25年度生活習慣調査結果における全国の62.9%と比べて低い状況です。

図15 噛んで食べる時の状態（平成26年度）



また、札幌市における口腔がんによる死亡率はがん全体のおよそ1%ですが、国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センターの統計によると、口腔がんの罹患率は、男女とも40歳代後半から増加し始め、高齢になるほど高くなるとの報告があります。

口腔がんの認知度については、平成26年度市政世論調査で79.1%と高いものの、口腔がんを自己観察で発見できることを知っている人の割合は、27.0%にとどまっています。

図16 口腔がんの認知度（平成26年度）

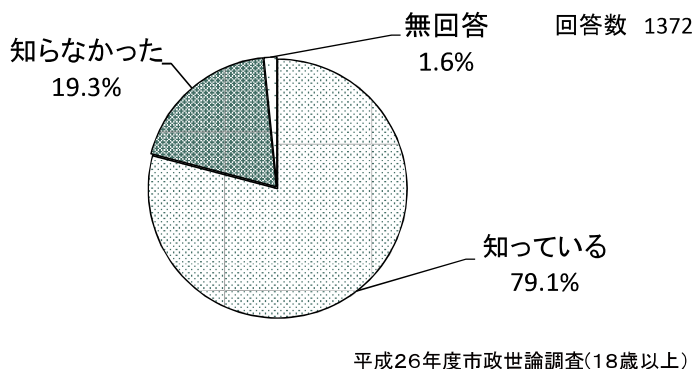
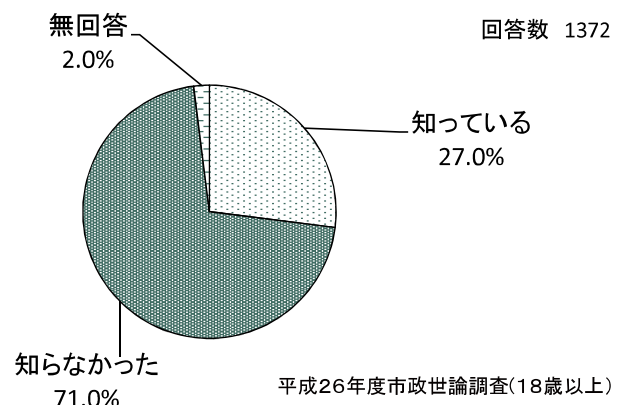


図17 口腔がんの自己発見の認知度（平成26年度）



嚙む機能は、筋肉や舌などを意識的・反射的に反応させ、脳や身体に刺激を与えるので、脳の老化を防ぎ運動機能を高めます。飲み込む機能は、低下すると栄養失調や口腔内細菌が誤って肺に入って発症する「誤嚥性肺炎」などの病気にかかりやすいことから、健康維持に重要な機能です。

嚙む機能を維持するにあたっては、歯周病などによる歯の喪失を防ぐため、定期的な歯科健診など、かかりつけ歯科医によるプロフェッショナルケアを受けることが必要です。また、飲み込む機能の維持・向上にあたっては、加齢による筋力低下を防ぐため、口腔体操を含めた口腔ケアが大切です。

また、口腔がんは、自分で初期の病変を見つけることが概ね可能ですが、現状では進行がんで見つかることが多く、手術が必要になった場合は口腔機能を損ない、食べる力の低下につながります。食べる力を維持するためにも、口腔がんの早期発見が重要であることから、口腔がんの自己観察方法に関する普及啓発を強化することが必要です。

○ 取組の方向性

定期的に歯科健診を受けることや、口腔ケアを行うことの必要性について普及啓発をします。

口腔がんの自己観察方法の普及啓発を強化します。

○ 具体的取組

取組・事業	内 容	担当部
高齢期の歯科保健対策	- さっぽろ 8020 セミナー 高齢者編 (新規) - 口腔がん予防啓発 (強化) - さっぽろ市歯周病検診 (継続)	保)保健所

○ 指標 (目標値)

	現状値	目標値
自分の歯を 20 本以上有する 70 歳以上の人の割合	39.7%(H26)	50%
口腔がんを自分で発見できることを知っている人の割合 60 歳以上	33.6%(H26)	50%
70 歳代で咀嚼が良好な人 (咀嚼良好者) の割合【健】	—	75%
70 歳代で飲み込む機能が良好な人の割合	—	85%

【健】:「健康さっぽろ 21 (第二次)」 「歯・口腔の健康」 指標

コラム：誤嚥性肺炎

誤嚥性肺炎とは、口腔内の唾液や細菌が誤って気道に入り込むことで起きる肺炎です。誤嚥は特に夜間に起こりやすく、誤嚥を起こしても「むせ」などの自覚症状がないことがあります。これを繰り返すと誤嚥性肺炎を起こします（不顕性誤嚥）。また、胃の内容物が嘔吐により気道に入った場合にも誤嚥性肺炎が起こることがあります。食前、食後の口腔ケアと食事時の誤嚥防止が大切です。

特に要介護高齢者において口腔衛生状態を良好に保つことにより、QOL（生活の質）を著しく低下させる不顕性誤嚥による肺炎を予防することが報告され、介護予防という視点からも注目されています。

実際に口腔ケアを実施した人たちと口腔ケアを実施しなかった人たちを比べると、肺炎の発生率はおよそ 40% 減少させる効果がありました。

（出典：公益財団法人 8020 推進財団）

2-3「歯と口の健康づくりを推進するための環境を整備します」（全ライフステージ）

○ 現状と課題

歯と口の健康づくりを推進するためには、保健・医療・福祉などの関係機関や地域の関係組織が連携、協力して取り組める環境整備や、災害時の歯科医療体制の充実が必要です。

(1) 医科歯科連携、歯科と介護の連携及び在宅歯科医療

歯と口の健康は、全身の健康と関わっており、歯周病は糖尿病や心疾患などの関連が多いと報告されています。また、がん患者の術後や脳卒中患者の誤嚥性肺炎を防ぐため、医科歯科連携による適切な口腔ケアを実施することが必要です。

要介護者においては、認知症や高齢化が進むと誤嚥が起きやすくなることに加え、咳などの反射機能も弱くなり、誤嚥した物を吐き出すことができなくなることから、誤嚥性肺炎に罹る割合が高いと言われています。適切な口腔ケアにより、口の中を清潔に保つことで肺炎を予防するため、歯科と介護等関係機関の連携が必要です。⁶⁾

また、人口10万あたりの在宅医療を担う歯科診療所（在宅療養支援歯科診療所）は、札幌市においては4.9か所となっており、政令指定都市平均の5.4か所と比較すると少ない状況です。（平成28年1月1日現在）

(2) 障がい者（児）の歯科医療

一般社団法人札幌歯科医師会口腔医療センター（以下「口腔医療センター」という。）で、昭和57年から障がい者（児）診療を実施しており、平成27年度は1,051人（延4,579人）が受診しています。

北海道においては、平成17年度から一般社団法人北海道歯科医師会に委託し、道内の歯科医師に対する研修を行った上で、北海道障がい者歯科医療協力医として指定しており、障がい者（児）が、身近な地域で歯科治療や歯科相談を受けられる体制を構築しています。札幌市内では、平成28年4月現在、70歯科医療機関が北海道障がい者歯科医療協力医に指定されており、適切な歯科保健医療サービスを提供していますが、認知度が低い状況です。

また、障がい者（児）等の入所施設における歯科健診を充実していくため、歯科健診の実施状況などについて把握する必要があります。

6) 「健康長寿社会に寄与する歯科医療・口腔保健のエビデンス」2015年（公益社団法人日本歯科医師会）

(3) 災害時の歯科医療保健対策

阪神・淡路大震災（平成 7 年）では、震災後 2 カ月以内に死亡した「震災関連死」9 2 2 人のうち、肺炎による死亡者は 2 2 3 人（24.1%）となっており、誤嚥性肺炎による死亡が多く含まれていたと推測されています。⁷⁾

これらを背景として、札幌市地域防災計画に基づく災害時の医療救護活動に関する協定書（以下「協定書」という。）を 札幌歯科医師会と平成 1 6 年に締結しており、災害時に連携して救護活動に従事することとしています。毎年、研修会・訓練が実施されていない状況です。

誤嚥性肺炎による災害関連死についての普及啓発や救護活動の体制・対応について、平常時から周知する必要があります。

(4) 地域における普及啓発

歯科口腔保健の推進には地域のボランティアの役割も重要とされており、市民が地域において活動できる体制の整備が必要です。

○ 取組の方向性

歯科と医科の治療を円滑に進めるため、医療・介護等関係機関と連携できる体制の構築を図り、また、在宅医療を担う歯科診療所の増加に努めます。

障がい者（児）においては、本人や家族などが身近な地域で歯科医療・歯科相談が受けられるように、口腔医療センターや北海道障がい者歯科医療協力医について周知を強化します。また、障がい者（児）等の入所施設においては、歯科健診や口腔ケアの状況等について状況把握を行い、関係する医療・介護専門職、関連事業者等と歯科医療関係者との連携を図り、継続した口腔ケアを受けられる体制の構築に努めます。

災害時に避難所などで必要な口腔ケアについては、平常時から地域における普及啓発を行うとともに、札幌歯科医師会との連携を強化します。

また、歯と口の健康づくりに向けた普及啓発を強化するため、市民がボランティアとして身近な地域の中で活動できる体制を整備します。

7) 「大規模災害時の口腔ケアに関する報告集」平成 21 年（大規模災害時における歯科保健医療の健康危機管理体制の構築に関する研究 研究班）

○ 具体的取組

取組・事業	内 容	担当部
医科歯科連携	・ 医科と歯科が相互に情報提供する連携体制についてモデル事業の実施も含めた検討 (新規)	保)保健所
歯科と介護の連携	・ 歯科と介護関係者との連携の実態把握と連携体制の検討 (新規) ・ 介護施設職員を対象とした研修 (継続)	保)保健所 保)高齢福祉部
在宅医療を担う歯科医師の人材育成	・ 在宅医療を担う歯科医師の人材育成研修 (継続)	保)保健所
障がい者(児)が口腔ケアを受けられる体制の整備	・ 障がい者(児)入所施設における歯科受診等の状況調査、歯科健診、歯科保健指導の導入支援 (新規) ・ 口腔医療センターや北海道障がい者歯科医療協力医の周知 (強化)	保)保健所 保)障がい福祉部
災害時の応急歯科医療・口腔ケア対策	・ 札幌歯科医師会との協定書に基づく研修、訓練 (強化) ・ 災害時の応急歯科医療及び口腔ケアに関する手引書の作成、普及啓発 (強化)	保)保健所
さっぽろ 8020 推進員養成	・ 地域で活動する市民ボランティアの養成 (新規)	保)保健所

第4章 推進体制

1 計画の推進

歯と口の健康づくりを進めるためには、市民一人ひとりが、歯と口の健康の重要性を理解し、セルフケアを実践することやかかりつけ歯科医によるプロフェッショナルケアを受けることが大切です。

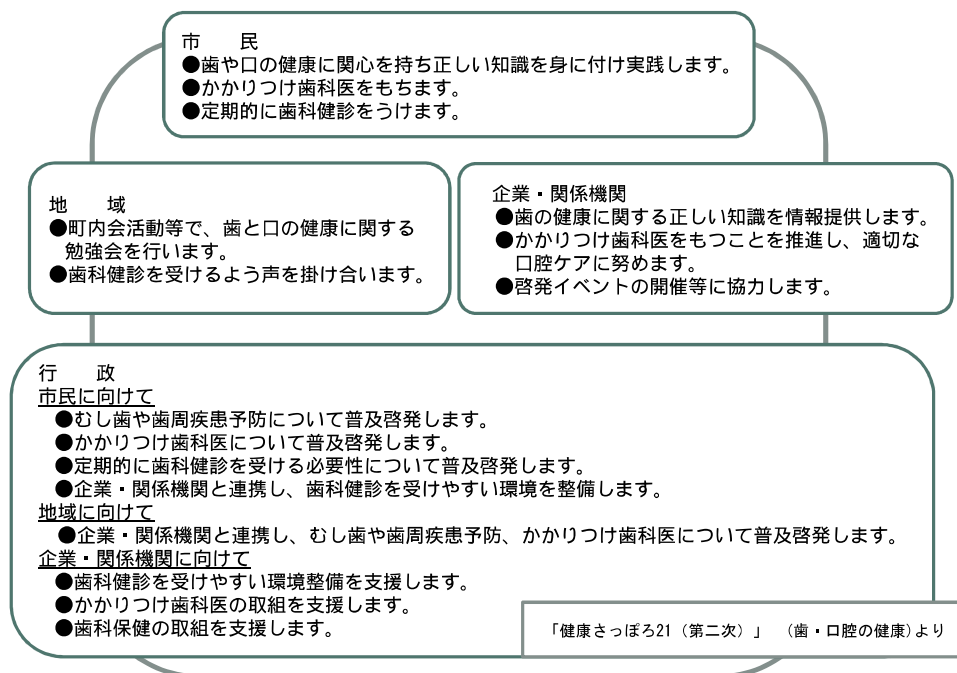
また、健康づくりに取り組みやすい環境を整備するためには、関係機関等が連携し、それぞれの役割に応じて取組を支援し、啓発していくことも重要です。

今後、関係機関・団体や市民委員で構成する「札幌市健康づくり推進協議会」において、計画を推進していきます。

2 役割

「健康さっぽろ21（第二次）」では、「市民」、「地域」、「企業・関係機関」、「行政」それぞれが健康づくりに取り組むことを基本戦略においています。

本計画においても社会全体で8020運動を推進していくこととします。



3 計画の進行管理と評価

主な指標については、毎年度評価指標を算出した上で、「札幌市健康づくり推進協議会」において、計画の進行状況を把握・評価し、次年度の取組につなげます。

また、平成31年度には中間評価を行い、計画の進捗状況・社会状況の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。